

名古屋税理士協同組合
組合員等各位

ミサワホーム株式会社
中部営業本部 法人推進課

令和6年1月 オンライン研修会開催のご案内(無料)

※インターネット受講(オンデマンド配信)

※認定研修ではございません。

拝啓 先生方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて標題の件、資産税をテーマとした研修会を下記の通り開催いたします。ぜひ、多くの組合員さまに受講いただきたく、ご案内申し上げます。

敬具

1. 配信期間:2024年1月4日(木) 9時 ~ 2024年2月16日(金) 18時
※受講料:無料 ※受講対象:名古屋税理士協同組合 組合員等

◆研修テーマ (WEB オンデマンド配信 合計3.0時間)

【居住用区分所有マンション通達の内容と投資用不動産節税の今後】
【事業承継対策実践事例】

◆講師

税理士 今仲 清 先生 (近畿会所属・税理士法人 今仲清事務所)



今仲清先生

【研修会のポイント (講師より)】

- ・タワーマンション(居住用区分所有権)の相続税評価額の通達が公表されました。これによって評価額がどの程度引き上げられるのか、年内贈与は有効か、一棟売り投資不動産節税対策はどうなるのかなどを分かりやすく解説します。
- ・中小企業の事業承継の実例を次の3つのケースでご紹介します。
 1. 従業員への事業承継
 2. 親族に分散した株式を取得後特例事業承継税制を利用した例
 3. 不動産賃貸・管理業の特例事業承継適用事例

2. 実施方法: YouTube 限定公開、ミサワ研修用チャンネルで視聴いただきます。
お申し込みの際にご記入いただいたメールアドレスへ、ご視聴用の URL を視聴開始日の前日までにメールにてお知らせをさせていただきます。
3. 申込方法: 下記の申込み欄にご記入の上、FAXまたはQRコードよりお申し込み下さい。
4. 問合せ: ミサワホーム株式会社 中部営業本部 法人推進課 (土・日休)
廣瀬真実 090-9813-3538 / 小川亜矢 080-7477-2411 / 宮内景子 070-1445-0851
5. 備考: 名古屋税理士会への事後申請を予定しております。承認されましたら受講時間へ含まれます。

***** 切り取らずこのままFAXして下さい *****

【FAX】 052-251-8804

【申込フォーム】



■ ミサワホームオンライン研修会 申込書 ■ ミサワホーム株式会社 研修会事務局宛 申込期限:2月9日(金)

貴事務所名			電話番号	
お名前	税理士会支部	登録番号	メールアドレス	